



10月16日(土)・17日(日)

[アルサス周辺]

'04佐井村ふるさとフェア

## 今月の主な内容

平成15年度決算報告…………… 2	なせサルの被害が増えたのか? …… 10
青森県小学校陸上競技記録会ほか …… 4	保健師だより ……………… 11
119番の日…………… 5	交母だより…………… 12
公共下水道工事のお知らせほか …… 6	こちら佐井駐在所…………… 13
下北・津軽海峡エコフェスティバルほか …… 7	お知らせコーナー…………… 14
コミュニティ助成事業ほか …… 8	戸籍の窓口…………… 16
学校統合の準備を進めています …… 9	

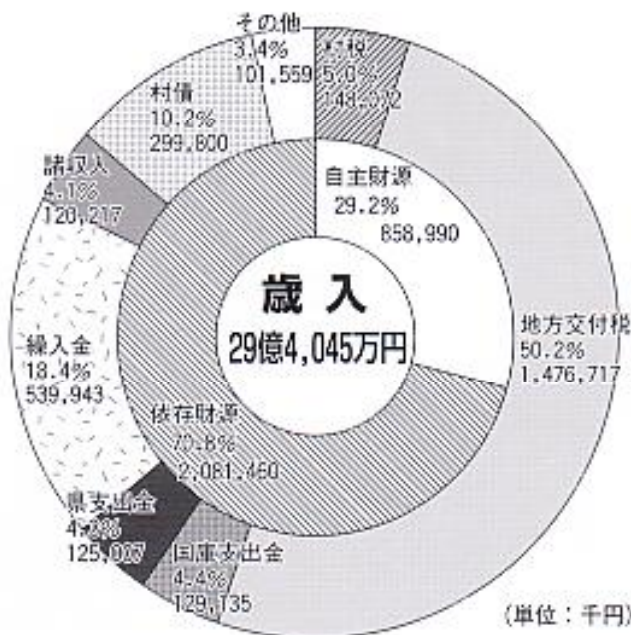
2004  
(平成16年)

**11**  
No. 423



# 決算報告

平成十五年度決算が、村議会九月定例会で認定されました。みなさんの納めた税金や国からの交付金などがどの位入り、どのように使われたのかを一般会計を中心にお知らせします。



### ◆主な普通建設事業◆

#### 【補助事業】

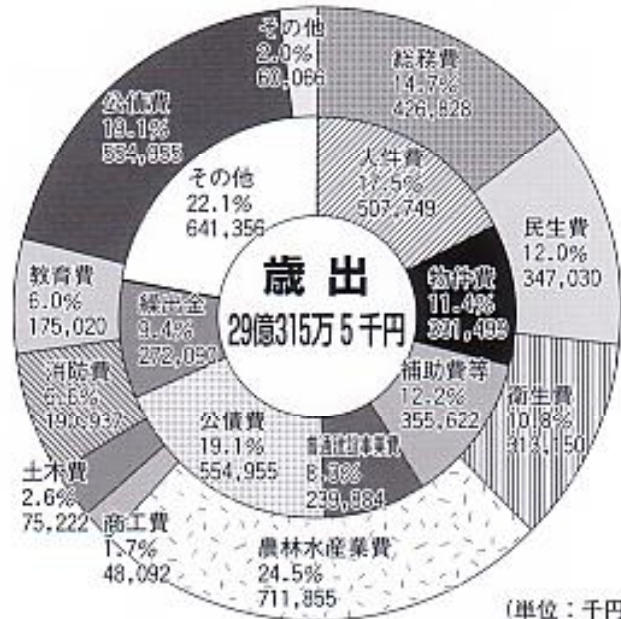
- 地域水産物供給基盤整備事業(福浦漁港) 107,846千円
- 地域水産物供給基盤整備事業(並型魚礁) 10,360千円
- 特別天然記念物食害対策工事 3,000千円

#### 【単独事業】

- 消防団機械器具格納庫整備事業(第7分団) 12,080千円
- ふるさと林道緊急整備事業(大佐井川彦線) 8,952千円
- 村道整備事業(小原田川線) 4,830千円

#### 【県営事業負担金】

- 漁港整備事業(牛滝・磯谷・矢越) 51,001千円
- 仏ヶ浦港湾改修事業 10,000千円



歳入に占める主な財源は、地方交付税十四億七千七百七十一万七千円、歳入総額の五〇％を占め、次いで収入金五億三九四万九千円(一八％)、村債二億九千八百四十四万四千円(一〇％)、国庫支出金一億二九一三万五千円(四％)などで、みなさんが納めた村税は、一億四八〇七万二千円(五％)でした。

また、村税や財産収入などの「自主財源」は、二九％で、地方交付税や村債、県支出金などの「依存財源」は、七一％でした。

### 歳入

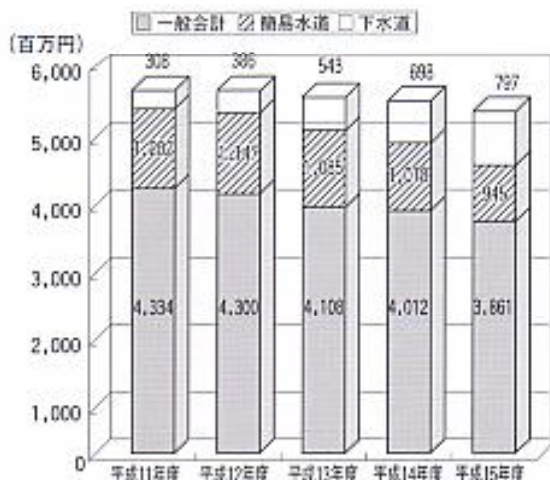
平成十五年度「一般会計」の決算は、歳入(村に入ったお金)の総額が、二十九億四〇四万五千円、歳出(村が使ったお金)の総額は、二十九億三十一万五千円、歳入から歳出を差し引くと三億二九万五千円(黒字)となりました。

これを前年度と比較すると、歳入・歳出で約一億五千万円の増(約五・五％増)となつていますが、水産振興基金四億円の取崩による貸付金を差し引いた実質的な歳入・歳出は、約二億四千万円の減(約八・九％減)となります。

地方交付税一億二九一三万九千円(約一・九％)と県支出金八千九百三十三万三千円(約三・〇％)の減少によるものです。

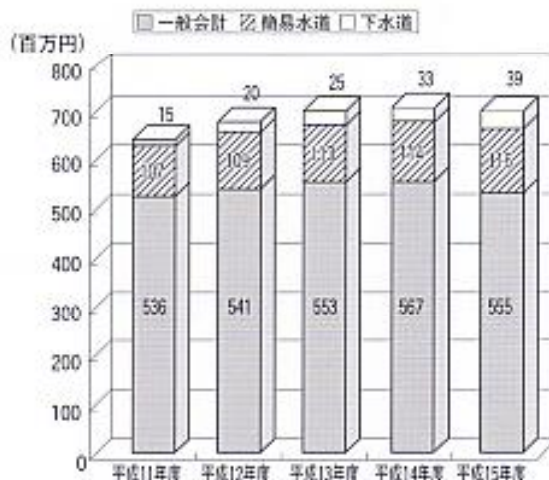


## 地方債現在残高



地方債は、みなさんの恒久的福祉維持向上のための施設建設（道路、学校、漁港、簡易水道、下水道などの生活基盤や産業基盤）に活用されます。また、地方債には将来的に施設を利用する村民の方にも返済を負担していただき、世代間の公平を図る重要な役割があります。なお、地方債の返済は将来の経常的経費（後年度負担）となるため、償還（返済）を考慮した計画的な借入れをする必要があります。

## 公債費(地方債)償還額の推移



公債費は、借入れした地方債を償還（借金の返済）したものです。一般会計、簡易水道事業、下水道事業の各会計での償還額が年々増えています。今後、下水道事業により、平成16年度以降も償還額が増えていくことから、より事業効果のある建設事業等を計画的に行うことにより償還額の抑制を図る必要があります。（特別会計を含めた返済合計：約7億1千万円）

## 村民一人当たりの金額(一般会計)

一人あたりに使われた金額	977,493円
一人当たりが納めた税金	49,855円

## 特別会計決算

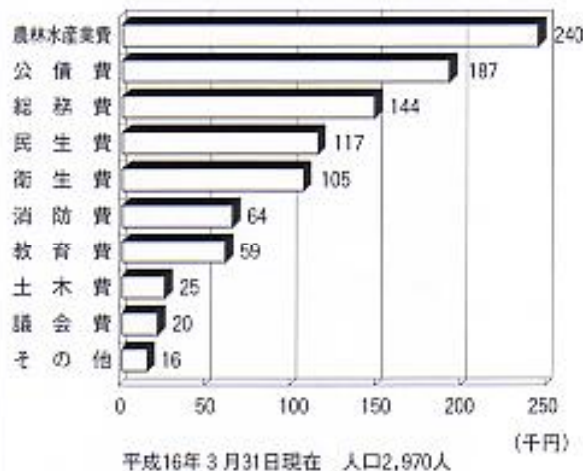
会計区分	歳入	歳出
簡易水道事業	1億5,178万8千円	1億5,178万8千円
下水道事業	2億9,897万円	2億9,897万円
国民健康保険事業	3億7,470万9千円	3億3,936万7千円
老人保健事業	3億7,867万8千円	3億8,756万5千円
介護保険事業	1億6,395万7千円	1億5,439万7千円
合計	13億6,810万2千円	13億3,208万7万円

## 過去の一般会計決算規模

年度	歳入	歳出
平14	27億5,024万4千円	
平13	27億3,672万5千円	
平12	32億6,987万9千円	
平11	53億1,907万3千円	
平10	35億6,851万5千円	
平9	31億8,709万8千円	
平8	33億7,339万5千円	
平7	37億6,919万円	
平6	30億7,776万8千円	
平5	36億5,765万3千円	

臨時的要因である貸付金を除くと、近年十数年間では、最少の決算額であり、平成元年度以前の財政規模となりました。※平成十六年度以降も地方交付金の減額、基金残高の減により苦しい歳入となり、更に歳出においても過去の公共事業の借入金償還、社会福祉費、一部事務組合負担金、公共施設維持費など多額の支出を要し、十五年度にも増して緊縮財政を行う必要に迫られています。

## 村民1人あたりに使われたお金



## 歳出

歳出の主な内訳は、農林水産業費が七億一八五万五千円で全体の二四%を占め、次いで公債費五億五四九万五千円（一九%）、総務費四億二六八万八千円（十五%）などの順となっています。

前年度と比較すると水産振興基金取崩での漁協への「貸付金」による農林水産業費の大幅な増及び「一部事務組合負担金」による衛生費の増が歳出の主な増加要因となっています。一方、土木費及び教育費では、「普通建設事業」の減が減少要因となっています。



## 第23回青森県小学校陸上競技記録会

9月20日(日)、第23回青森県小学校陸上競技記録会が県総合運動公園陸上競技場を会場に行われました。むつ下北地区小学校陸上競技大会の好成績により推薦を受けた佐井村内の子どもたちも入賞と自己記録の更新をめざして頑張りました。

入賞者は、次のとおりです。

- ・男子ソフトボール投げ
  - 1位 木部晋一郎(原田小) 67m39
- ・男子200m
  - 2位 布施 勇気(佐井小) 27秒03
- ・男子走り幅跳び
  - 2位 万谷 一平(原田小) 4m48

また、惜しくも入賞は逃したものの健闘が見られました。

- ・5年男子100m
  - 溝江 大翔(佐井小) 15秒41
- ・6年男子100m
  - 船越 隼斗(牛滝小) 13秒52
  - 東出 崇志(磯谷小) 13秒77
- ・男子80mハードル
  - 竹内 智志(牛滝小) 16秒78
- ・男子走り高跳び
  - 津田 智博(佐井小) 1m25
- ・男子走り幅跳び
  - 佐賀 信博(佐井小) 3m71
- ・女子ソフトボール投げ
  - 坂井 祥(牛滝小) 39m69



メダルと賞状を手にニコリの原田小、万谷一平くん(左)、木部晋一郎くん(右)



予選を1位の健闘で通過した佐井小、市統景くん

## やった!! 優秀賞 「第14回防火の花コンテスト」

10月3日(日)、川内町で、第14回防火の花コンテストが実施され、各署、分署長によって審査された結果、佐井村保育所幼年消防クラブの作品が優秀賞を受賞しました。日頃園児のみなさんが草取りや水やりをしてきれいな花が咲きました。

コンテストが実施されて佐井消防分署では初めての受賞となり、園児のみなさんにころころからおめでとうを言いたいと思います。



# 11月9日は『119番の日』です

## 119番の日とは

昭和62年の自治体消防制度40周年を期して、国民と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバー「119」にちなんで、この日が119番の日に制定されました。

☎119番への通報は、あせらず、落ち着いて、受話器をとって「119」だけをダイヤルすれば消防へ通じます。

☎消防では「こちらは消防です、火事ですか？救急ですか？」と応答します。

☎火事なら「火事」、救急なら「救急車」、とはっきり言ひましょう。

☎つづいて場所を聞きますが、住所がわからない場合は、付近の目標になるものを何でも言ひましょう。

・〇〇商店から100m東側など

「火事」のとき～

・何が燃えているか      ・逃げ遅れた人やけが人はいるか

「救急」のとき～

・現在の状態を伝える（意識、呼吸、出欠の有無）

・応急処置をしたか（その内容を言う）

・次に何をしたら良いか聞く（消防では応急処置の指導をします）

☎119番へ電話をかけているあなたの名前を教えてください。

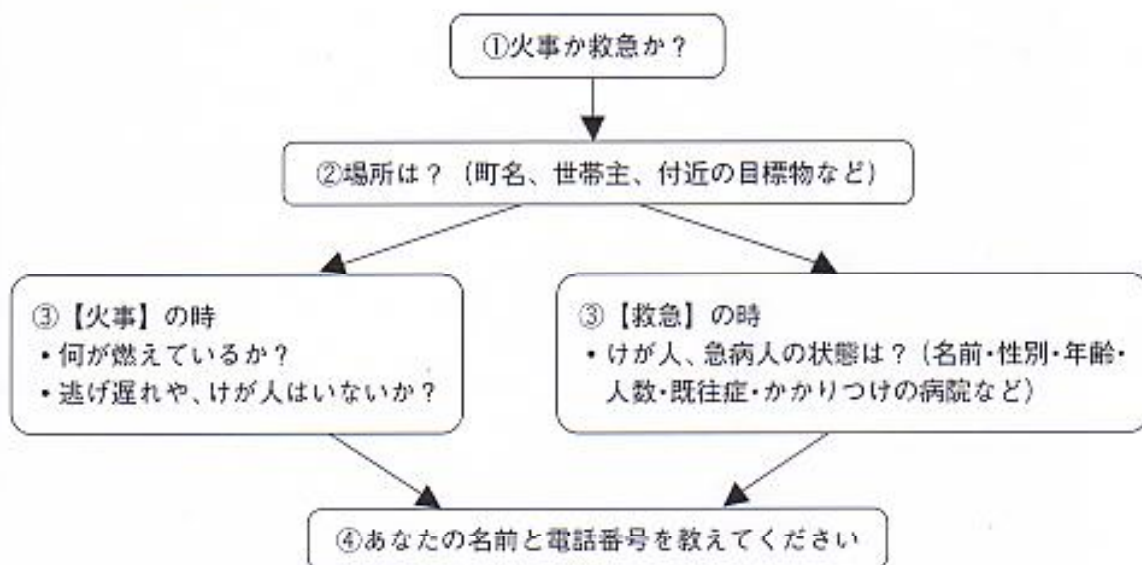
◎119番は「いざ」というとき、みなさんと消防を結ぶ大切なダイヤルです。【いたずらは絶対やめましょう】

◎火事になったら、119番に通報し、近所に聞こえるように大声で叫びましょう。

◎煙が広がってきたら、姿勢を低くして早く外へ逃げましょう。

◎一度避難したら、貴重品などを取りに絶対に家の中に戻ってはいけません。

## 自宅の電話から『119番』へ通報するとき・・・ ＜受話器を取り、119だけで佐井消防分署に直通します＞





## 公共下水道工事のお知らせ

佐井村では生活環境の改善と住みよい村づくりをめざして公共下水道の整備を推進しておりますが、今年度は昨年度に引き続き、下記のとおり工事を実施することになりました。この工事は、排水管の布設と沿線にあるお宅への汚水ますの取り付けが主になっております。

工事期間中、工事区域及び周辺のみなさまには道路の通行止めや片側通行等でご迷惑、ご不便をおかけすることが予想されますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事についてのお問い合わせ、不明な点やお気づきの点などがありましたら下記までご連絡ください。

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 工事の内容   | ①下図の区間の国道及び村道等道路下に排水管を布設<br>②排水管を布設する区間に住んでいるお宅への汚水ますの設置 |
| 2. 工事期間    | 平成17年3月25日まで   |
| 3. お問い合わせ先 | 佐井村環境建設課 ☎2111   |



## 青森県防火の集い 下北大会

平成15年のむつ市、下北郡内の火災件数は33件で、平成16年は9月30日現在で34件となっており、その半数以上が住宅火災です。

このような火災から我が家を、そして大切な命を守るため、下北地域広域行政事務組合消防本部では、住民の防火意識の高揚と民間防火組織の拡大及び高齢者等の災害弱者が安心して暮らせる環境づくりの推進を目的とした「青森県防火の集い下北大会」を下記により開催することとなりました。

この大会は、県内の婦人防火クラブ及び幼年・少年消防クラブを中心に防火関係者が一堂に会して防火を誓い合い「防火は家庭から」を合言葉に実施されます。

住民のみなさまにはご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

- 開催日時 平成16年11月25日(木)
- 開催場所 むつ市金谷一丁目10番1号 下北文化会館大ホール
- 内容 第1部 式典、第2部 アトラクション(防火演技)、幼年消防クラブ「和太鼓・マーチング」、少年消防クラブ(福浦)「神楽」、婦人消防クラブ「流し踊り」等

## 下北・津軽海峡エコフェスティバル

10月9日(出)、10日(田)の2日間、青森県環境政策課より「エコスクール」開催の委託を受け、NPO ゆいっこクラブでは、佐井村を会場として「下北・津軽海峡エコフェスティバル」を開催しました。

台風22号の影響を受けたものの、弘前市、青森市、むつ市から40名ほどが参加。

アルサスでの講演会の後、ケビンハウスに宿泊。願掛海岸・ゆいっこ公園・大佐井川の清掃に続き、最後にヤマメの放流を行うなど、参加者たちは、環境(エコ)に関しての理解を深めていました。



## 仏ヶ浦に季節外れのサクラ

10月中旬、仏ヶ浦遊歩道に植えられているサクラの木が、季節外れの花を咲かせました。

今年は、全国的にも、このような現象がみられ、季節外れの花々が各地で咲いているようです。

仏ヶ浦を訪れた観光客たちも、この大変めずらしい光景に、驚きの声をあげていました。



## 元気で頑張っています!! 仏ヶ浦は最高です



野村市郎さん(牛滝)  
大正7年9月15日生まれ(86歳)

■現在の仕事(牛滝～仏ヶ浦間の観光船運航)は、いつから始められたのですか？

40代からなので、もう40年以上になりますね。

青森の知り合いの船を乗り回していたことで、船に興味を持つようになり、それがこの仕事を始めたきっかけです。

■現在の趣味・楽しみは？

だまっているのはイヤです。とにかく身体を動かさないと。でも、こうやって、仏ヶ浦に来るのが一番好きですね。

■長く頑張れる秘訣は？

お客さんと会話することが健康につながっていると思います。あとは、極楽浜の不老長生の水かなあ。今の若い人たちは、長寿の泉と呼んでいますが、実は、大町桂月は「不老長生の水」と言っていたそうですよ。

でも、おかげで、飲みすぎてなかなかあの世に行けません。道もわからないし…。腰で2回ほど入院しましたが、内臓の方は大丈夫です。悪いのは口くらいかなあ。(笑)

■最後にひと言

お客さん相手の仕事だから、仏ヶ浦に来て良かったと思ってもらえるように、そのつもりで接してきました。頑張ってきました。

これからも、仏ヶ浦の素晴らしさを伝え、みなさんにとにかく喜んでもらいたい。それが、私にとって何よりの幸せです。

この日の仏ヶ浦は、雲ひとつ無い、最高の秋晴れで、たくさんの観光客が訪れていました。

野村さんには、ちょうど休憩中のところ、突然おじゃましたにも関わらず、たくさんのお話をいただき、大変ありがとうございました。

今年の運行は11月10日までとのこと。これからもお身体に気をつけ、いつまでも、大好きな仏ヶ浦に行くことができるよう願っています。



## 平成16年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、原田共済会が、胴長太鼓(台付)、民謡太鼓(台付)、篠笛、チャップ、チャンチキの購入と山車の改修を行いました。

これらは、今後、祭りの保存・伝承のために有効活用されます。



### 正しく食べて生き生きライフ

～ワンちゃんネコちゃんのより良い食生活のために～  
青森県下北支部獣医師会では、次のとおりペットに関する講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月13日(土) 13:30～15:00
- 場所 「プラザホテルむつ」むつ市下北2-46
- 講師 マスターフーズ リミテッド  
獣医師 阿部理香先生
- 参加費 無料
- 定員 100名(先着順)
- 申込締切・方法  
11月10日(木)までに電話にてお申込ください。
- 問い合わせ・申込先  
青森県下北支部獣医師会 ☎0196 858

### 県税納税窓口の延長等について

県では、平成16年11月を「県税納税促進月間」と定め、平日の窓口開設時間を次のとおり延長し、また日曜日における休日開庁を実施します。

県税についてのご相談、ご質問がありましたら、お気軽に県税事務所までお立ち寄りください。

#### ○平日窓口延長日

11月8日(月)から11月12日(金)  
午前8時30分から午後8時まで

#### ○休日開庁日

11月7日(土)及び14日(日)  
午前8時30分から午後5時15分まで

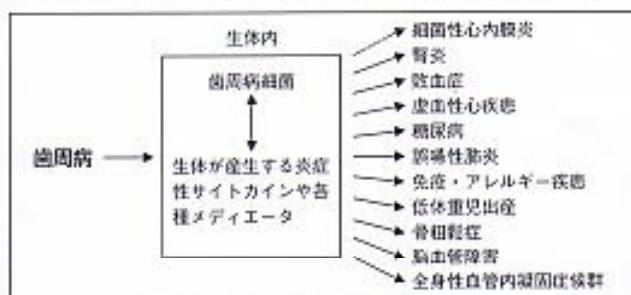
※詳しくは、むつ県税事務所納税課

☎0196 8581 内線209・210

### 歯科だより ～歯周病と全身疾患との関係～

近年、大規模な疫学調査の結果、口腔内の代表的な慢性炎症疾患である歯周病と全身疾患との因果関係を示す調査結果が発表されました。その後基礎の分野からも、その因果関係を指示する研究結果が報告され、歯周病が全身の健康を脅かす存在としてにわかにクローズアップされてきました。(図1)

歯周病は、口の中だけの病気ではなく、全身の健康状態に影響を与える可能性があるということです。



### むし歯ゼロでニコニコ笑顔



加藤 実花ちゃん (大佐井)



## 村は、現在、原田小学校・磯谷小中学校・長後小中学校の三校を平成18年4月1日から、それぞれ佐井小学校・佐井中学校に統合するため準備を進めています。

学校統廃合の問題は、過去の村議会でいくたび取り上げられてきました。教育委員会では、平成10年に磯谷地区住民と統合問題についての話し合いを持った経緯があります。この時は、学校統廃合について地区の人の考えを聞き今後の統廃合問題の参考とするために行いました。

その後年月が流れ、佐井村も過疎化・少子化が一段と進み、児童・生徒数の減少が目に見える形で進んできました。一学年に一人や欠学年の増加が目立つようになり、教育課程上にもいろいろ課題が出てきました。また、学校の建物も耐用年数や腐食などの問題から老朽化してきていて、大規模な改修や新たな建て替えの必要性に迫られていても村の財政事情が厳しいことからそれも難しい現状にあります。

このような状況を踏まえて、教育委員会では、平成13年12月の教育委員会議で、学校統廃合について次のことを決定しました。

1. 統合はやむを得ないものとする。
2. 原田・磯谷・長後の各小学校は佐井小学校に、磯谷・長後の中学校は佐井中学校に同時に統合すべきである。
3. 統合時期は、五年程度を目処とするが、地区住民の理解が十分なされたと判断された時点で実施すべきである。

この決定に基づいて、学校統廃合への理解を深めるため、去年の10月から対象校の保護者や地区住民の説明会等を開催してきました。その中では統合することに対する保護者の不安や、地区がさびれていくことを心配する意見など、多くの意見がありました。

主な意見については、次のとおりでした。

- 統合に反対したらどうなるのか。強制的にやるのか。
- 統合になったら今の学校はどうなるのか。
- 福浦小中・牛滝小中学校は統合しないのか。
- 小中学校同時の統合ではなく、最初に小学校からということではできないか。
- できれば統合はしたくない。しかし、子どものことを考えると仕方がない。
- 統合になると地区での運動会や学芸会がなくなり、地区が寂れていく。運動会だけでも地元で開催できないか。
- いじめに会わないか心配だ。対応をきちんとして欲しい。
- 複式学級から単式学級へ移行することで子どもたちに負担がかからないか。
- 大きい学校に行くことは、子どもたちにとって厳しい環境になるのでは。
- 通学バスは出るのか。
- 通学路の安全を確保して欲しい。
- 佐井小学校・佐井中学校に統合になると制服やジャージなどをそろえる費用が出てくる。統合による親の負担をどう考えているか。
- 統合になれば、学校林はどうなるのか。

これらの意見を踏まえ、教育委員会では、次のように学校統廃合計画の基本方針を定めました。

- ①児童・生徒数の著しい減少により小学校・中学校が小規模化している現状を認識し、将来を展望して佐井地区・原田地区・磯谷地区・長後地区の四校の児童・生徒に共通の教育環境を与え、児童・生徒がその能力を最大限発揮できる環境の整備を図ると共に、学区を再編し、複式学級の解消に努める。
- ②統合の時期は、平成18年4月1日とする。
- ③小学校区は、佐井小学校区・福浦小学校区・牛滝小学校区に、中学校区は佐井中学校区・福浦中学校区・牛滝中学校区のそれぞれ三区とし、原田小学校・磯谷小学校・長後小学校を佐井小学校に、磯谷中学校・長後中学校を佐井中学校に吸収統合する。
- ④統合される学区の小中学生は原則バス通学とする。
- ⑤校舎・体育館については、解体を基本とするが、村長部局側や当該地区で何らかの形で活用したい場合は、別途協議とする。教員住宅については、補助金に関する問題等を解決した後、地区住民に払い下げの方向で検討する。但し、村が必要とする教員住宅は除く。
- ⑥校歌・校章は、佐井小学校及び佐井中学校の校歌・校章を継承する。
- ⑦統合に伴う佐井小学校指定の通学用カバン・運動着及び佐井中学校指定の制服・スポーツウエア・夏用運動着・通学用カバンは、統合時に限り統合される全小中学生・中学生に対し、支給する。
- ⑧統合により長後地区の小中学生は、高度へき地の対象外となるため修学旅行費用の助成が受けられなくなることから負担緩和策として、統合後三年間に限りこれらの費用の半額を助成する。
- ⑨廃校になる学校の学校林については、実際、造林をしてきたその地区に帰属させるものとする。

本計画の他に検討する課題がある時は統廃合関係校の地区総代・PTA会長・校長等で構成している「学校統廃合検討委員会」で協議していくこととしています。

教育委員会では、今後の手続きとして本年の12月議会に、「佐井村学校設置条例」の改正案を提案したいと考えています。また、今後も学校間の調整課題や統合までの環境づくりなど準備していかなければならないことがありますが、地域のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



# なぜサルの被害が増えたのか？

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会・産業振興課

なぜサルによる農作物被害が増えたのか・・・サルが増えたから？山にサルの食べ物が無くなったから？答えは1つではなく様々な要因が重なった結果だと考えられています。今回は「サルが人里に現れるまで・・・」頭数の増加と生息域の拡大について、その考える要因にせまってみます。

## ★「サルが増えた」その原因

近年、下北半島全体でサルの個体数・分布域の拡大が目立ちます。中でも下北半島の北部地域（大間・佐井村・風間浦）はその傾向が強く、ほんの30～40年ほど前までは約3群が山奥でひっそりと暮らしていたのみでした。現在は下北北部で15群程度、佐井村管内では8群程度生息しており、中には人里に定着している群れもあります。

このようにサルが増加した原因については、森林伐採などのサルの生息環境の改変、暖冬・積雪量減少など気象条件の変化による死亡率低下、最近では農作物を摂取することによる栄養条件の向上が考えられます。あるいは狩猟獣から外され、天然記念物指定などの保護を受けたことも大いに影響していることでしょう。

## ★群れの分裂→分布域の拡大

しかし、個体数が増加したことが直接農作物被害と関わっているわけではありません。群れ内の頭数が増えると、次には群れの分裂という現象が起こります。それぞれの群れは基本的に同じ地域では暮らさず、どちらかの群れが行動域を移動させて、それまで利用しなかった地域を利用するようになります。こうしたことが繰り返されることによって、山奥の限られた場所では生息していなかったサルが人里にまで分布域を拡大させることにつながるのです。

## ★森林伐採とその影響

過去、下北半島北部域のサルたちは内陸部のヒバ、ブナの森林を主な生息域としていました。しかし大規模な森林伐採・人工造林によりその生息域が改変させられてしまいます。このような生息環境の急激な変化がサルたちにどのような影響を与えたのかは具体的にはよくわかりません。しかし、当時（1970年頃）のサルは造林地を避けるように遊動していた（足沢、1975）との記録もあるように、それまでの行動域や環境利用を変化させるなどの影響があったと推測できます。

このように、個体数の増加やサルの生息環境の急激な変化は、

『サルの分布域を人里のほうに変化させる“きっかけ”』となったと考えられます。

今回は、里におりてきたサルたちのその後について迫ります。

※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎0119-4506、4507

佐井村産業振興課 ☎0119-2111までお問い合わせください。（文責：北大 鈴木克哉）



基本健康診査の結果説明会や健康相談・家庭訪問の場で「仕事の都合で定期的に受診できないので1日3回の薬を2回飲んでる」「同じような症状で困っている友人がいたので、余っている自分の薬をあげた」という話をよく聞きます。

そこで、今回は『くすり』について取り上げたいと思います。

薬は飲み方を誤ると、思うような効果が得られず、副作用を招きます。効かないからといって勝手な判断で量を増やすと命取りにもなりかねません。余った場合は捨てるのが賢明です。

## 病院から処方された薬にも『使用期限』があります

医師の診断のもとに病院や薬局でもらう薬の使用期限は、処方日数と覚えておきましょう。飲み忘れや病気が早く治っていらなくなったとしても、「後で同じような症状が出たときのためにとっておこう」と勝手に判断するのは危険です。

飲み残しがあった場合、次の診察時に医師にきちんと伝えるようにしましょう。正直に言わないと医者は「すべて飲んだ」という前提で診断するからです。

また、市販薬で注意したいのは、使用期限が未開封のまま直射日光を避けた涼しい場所で保管することを想定していることです。開封すると変質しやすくなり期限が大幅に縮まります。手足のしびれを軽減する薬などビタミンB<sub>12</sub>を含む薬は光に敏感で変色すると効きが悪くなります。

## 薬の効果について

薬の効果は血液中の濃度が一定割合を超えて初めて表れます。

成分が食道や胃を通り腸から吸収されて体内を循環するまでにどうしても時間がかかります。鎮痛剤を飲んで30分ほど経過しないと痛みが治らないのはこのためです。すぐに効果が表れないといって服用量を勝手に増やすのは危険です。

どれくらいの時間で効き始め、どの程度効果が持続するかは、種類や形状によって異なります。薬を受け取る際に薬剤師等に確認しましょう。

## 薬を飲むときの注意点

薬を飲む時は、コップ1杯の水かぬるま湯が最良です。最近は様々な種類のミネラルウォーターが売られていますが、カルシウムやマグネシウムを多く含むものは、薬の吸収に影響を与えるため要注意です。また、牛乳やグレープフルーツジュースなどで飲むと効き目が弱くなったり、逆に強くなったりするものもあります。ビールなどのアルコールで流し込むのも避けましょう。

## 薬を使うときの注意点



食 前…食事の約30分前  
食 後…食事の約30分後  
食 間…食事の最中でなく、食事と食事との間の空腹時  
就寝前…寝る30分-1時間前



佐井村交通安全母の会

# 結成25周年

交母だより



佐井村交通安全母の会

みんなで続けていこう！  
交通死亡事故ゼロ  
次の目標は3,000日

記録  
**2,523日**  
(11/1現在)

佐井村交通安全母の会は昭和五十四年の結成以来、八月二十五日で結成二十五周年を迎えました。  
今回、結成二十五周年を祝して佐井村交通安全母の会初代会長よりお祝いのメッセージが届いていますので紹介します。

佐井村交通安全母の会二十五周年に思うとき

佐井村の未来の宝である可愛い、愛しい子供達の命。年々複雑化する車社会に対応し、悲惨な交通事故から子供を守ろうと、佐井村に住む母親同志の愛の力で結集し、子供を守ることが母親の当然の使命であることを学ばせて頂きました。結成当時を思えば、村内の母親の交通安全に対する子供への気配りや心配りがあり、重要視されていなかったため、子供の飛び出し事故・道路での遊び交通事故が相次いで発生しました。  
当時、佐井駐在所に勤務する外沢駐在所長さんのご指導の下、「交通安全とは」を学びました。可愛く、愛しい子供を交通事故から守るのは一体誰かを幾度となく議論を重ねた結果、「母親である」という結論に達しました。  
母の会を設立し各地区へと交通安全全教室に行く際、当時あのデコボコ道をパトカーで揺られながら巡回したことも思い出のひとつです。また、交通安全家族会議は今でも行われており、県内他地区からも高く評価され模範となっているようです。  
母の会のみならず、交通安全活動は思いやりを持って実践する姿こそが、家族の尊い命を守る母の暖かいお守りとなるでしょう。佐井村交通安全母の会二十五周年の躍進に感謝して送る言葉といたします。

佐井村交通安全母の会初代会長  
(現大間町交通安全母の会々々長)

(一部割愛)

山崎 アイ子

交通死亡事故ゼロ継続

## 2,500日達成



平成八年八月二十四日・平成九年十二月五日にお年寄りが犠牲となる交通事故発生しました。  
その後、交通死亡事故は起こすまいと村民一丸となり交通安全対策・交通事故防止に取り組みできた結果、十月十日をもって交通死亡事故ゼロ継続二千五百日を達成し、県警本部長から交通安全対策協議会・交通安全母の会に「感謝状」が贈呈されました。  
感謝状贈呈後、交対協・母の会会長は県警本部長とお話の際「これからも、より一層交通事故防止・交通死亡事故阻止に取り組みたい」と、気持ちを新たにされていきました。

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

11月の早めの点灯時間は午後3時です。



## 高齢者を交通事故から守ろう いきいきシルバー交通安全強調月間 11月1日～30日

この時期は、日没が早く夕暮れから夜間における高齢者の事故が増加する傾向にあります。村民一人ひとりが、交通ルール・交通マナーを守り交通事故防止に努めましょう。

### ○高齢者の交通事故の特徴

- ・月別では11月と12月が多い
- ・11月、12月は歩行者事故が多い
- ・歩行者事故の7割が横断中に発生している

### ○高齢者の交通事故を防止するため

#### ・車を運転する方は

高齢者の行動特性を十分に理解し、高齢歩行者・自転車の早期発見に努め、突然の横断や進路変更などの危険を予測し、必要に応じて徐行したり、一時停止するなど不測の行動に対応できるゆとりを持って高齢者に対する思いやりのある運転に努めましょう。

#### ・高齢歩行者・自転車利用者は

進行してくる車を認めても「まだ間に合う」は、危険な判断です。

夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車から車が見えても車から歩行者や自転車は見えにくいことを理解し、車から発見しやすいよう反射材をつけたり明るい服装をしましょう。

#### ・高齢運転者は

長時間の運転を避け、無理のない慎重な運転に心がけると共に70歳以上の運転者は、高齢運転者標識「もみじマーク」の標識を積極的に表示しましょう。

**高齢者を見かけたら愛の一声をかけましょう**

## 狩猟にともなう事故や違反をなくそう

今年も狩猟シーズンとなり、本県においては、

- ・カモ類……………11月1日から来年1月31日までの間
  - ・オスキジ、オスヤマドリ……………11月15日から来年1月15日までの間
  - ・その他の狩猟鳥獣……………11月15日から来年2月15日までの間
- 狩猟が解禁となりました。

### ○狩猟にあたっての注意事項

銃の取扱いには細心の注意を！

ベテランほど事故多し＝基本に忠実に！

- ・発射する際は、その方向を十分に確認する
- ・発射する必要があるになったら実包を抜く
- ・銃や実包は、自動車内に放置しない
- ・発射直前まで実包を装填しない
- ・発射するとき以外は、用心がねに指を入れない
- ・猟場等においては、目立つ服装をする

などを確実に守ってください。

警察では、期間中、県の担当課などと連携して法令の遵守、射撃のマナーの向上に向けた指導取締りを強力に展開します。

狩猟による事故や違反をなくするためには、ハンター一人ひとりが基本を守り、お互いに注意しあって安全を心がけることが大切です。

## 駐在日誌 ～9月中の事件・事故概況～

【事件】 部品盗 1件 大佐井地区 【事故】 事故の発生はありませんでした。

事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

※「おれおれ詐欺事件」が多発！十分気をつけましょう



# お知らせコーナー

## 平成17年度保育所児童募集

佐井村保育所では、平成17年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は児童の保護者、特に母親が次の理由で家庭内において保育が十分にできない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

- ・**家庭外就労** 母親が家庭外の仕事が主なため、家庭内での保育ができない。
- ・**家庭内就労** 母親が内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭での保育ができない。
- ・**母親が出産・病気** 母親が出産の前後であったり、病気等のため、十分な家庭内での保育ができない。
- ・**病人の看護** 家庭内に病人がいて、母親が看護にあたっており、十分な家庭内での保育ができない。

■**受付期間** 平成16年11月1日(明)から平成16年11月30日(火)まで

■**受付場所** 役場健康福祉課 佐井村保育所

※「保育所入所申込書」は、受付場所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまでの申込をされている方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書・児童家庭調書が必要となります。11月上旬に役場から郵送しますから、必ず期間内に提出してください。

■**問い合わせ** 役場健康福祉課福祉係 ☎2111

## 国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局  
むつ事務所 ☎2278

### 国民年金は任意加入もできます

国民年金保険料を納め忘れた期間、免除期間等があると受け取る老齢基礎年金が減額され、場合によっては、老齢基礎年金を受け取れないことがあります。そこで、次に該当する方は、本人の希望によって国民年金に任意加入し年金額を増やすことができます。

○日本国内に居住している60歳から65歳までの方。

○日本国籍をもっている海外在住の20歳から65歳までの方。

○厚生年金・共済組合等から老齢給付を受けている60歳未満の方。

○65歳までに老齢基礎年金を受けるために必要な期間を満たしていない昭和30年4月1日以前生まれの方は特例的に70歳まで任意加入することができます。

### 老後のゆとりに国民年金基金をお勧めします

国民年金基金は、自営業などの方々がゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金に上積みする公的な年金制度で国民年金にもう一つの安心がプラスされます。

○掛金(月額68,000円が上限)の全額が社会保険料控除の対象となります。

○将来受け取る年金は、公的年金等控除が適用されます。

○短期間の加入でも掛金に応じた年金が受けられ、掛金は掛け捨てにはなりません。

詳しいことのお問合せ・パンフレットの送付を希望される方

【青森県国民年金基金】 フリーダイヤル 0120-65-4192  
携帯・PHSから 017-777-1700



平成16年度 排水設備工事責任技術者・配管工の試験、講習の実施案内

日本下水道協会青森県支部

	配管工認定講習	責任技術者更新講習	配管工更新講習
1. 資格	排水設備工事の施工ができる者	排水設備工事の責任技術者である者	排水設備工事の配管工である者
2. 試験、講習の内容	講習内容 ①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の施工及び維持管理に関する事	講習内容 ①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の法的知識に関する事 ③排水設備の最新の技術的（設計、施工及び維持管理）知識に関する事 ④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関する事	講習内容 ①下水道の一般的知識に関する事 ②排水設備の施工及び維持管理に関する事
3. 実施日及び実施場所	日時・場所 ・青森会場 平成17年1月24日(日) 14:00～ 青森県水産ビル 7階 大会議室 ・弘前会場 平成17年1月28日(金) 14:00～ 弘前文化センター第1・第2会議室 ・五所川原会場 平成17年1月25日(水) 14:00～ プラザマリユウ五所川原 ・八戸会場 平成17年1月25日(火) 14:00～ プラザアーバンホール	日時・場所 ・青森会場 平成17年1月25日(月) 14:00～ 青森県水産ビル 7階 大会議室 ・弘前会場 平成17年1月24日(日) 14:00～ 弘前文化センター 大会議室 ・五所川原会場 平成17年1月26日(火) 14:00～ プラザマリユウ五所川原 ・八戸会場 平成17年1月26日(火) 14:00～ プラザアーバンホール	日時・場所 ・青森会場 平成17年1月27日(水) 14:00～ 青森県水産ビル 7階 大会議室 ・弘前会場 平成17年1月26日(火) 14:00～ 弘前文化センター 大会議室 ・五所川原会場 平成17年1月24日(日) 14:00～ プラザマリユウ五所川原 ・八戸会場 平成17年1月24日(日) 14:00～ プラザアーバンホール
4. 受験・受講申込期間	受付期間 平成16年11月29日(月)～12月3日(金) (申込書の配布 11月15日(月)～)	受付期間 平成16年11月29日(月)～12月3日(金) (申込書の配布 11月15日(月)～)	受付期間 平成16年11月29日(月)～12月3日(金) (申込書の配布 11月15日(月)～)
5. 手続き先	申込書配布・受付場所 各市町村の日本下水道協会担当部署	申込書配布・受付場所 各市町村の日本下水道協会担当部署	申込書配布・受付場所 各市町村の日本下水道協会担当部署
6. 受験・受講資格	(1)排水設備工事及び給水装置工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者 (2)農（漁）業集落排水事業の排水設備工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務経験を有する者 (3)合併処理浄化槽等の工事の施工に関し、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者 (4)その他(3)に準ずる者として、支部長が認める者	平成17年3月31日に有効期限満了となる者  ※今回の更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うことになります。  ※追加講習等は実施しません。	平成17年3月31日に有効期限満了となる者  ※今回の更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うことになります。  ※追加講習等は実施しません。
7. 資格の欠陥	①条例等による業務停止処分を受け、支部長が受講を不適当と認めた者 ②その他支部長が受講を不適当と認めた者	—	—
8. 提出書類	①受講申込書 ②住民票 ③実務経験勤務先の証明書（1年以上） ④受験票送付用封筒（80円切手を貼付・送付先明記） ⑤受講票（写真欄付け） ⑥写真（資格証用1枚） （写真は縦35mm、横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの）	①受講申込書 ②受験票送付用封筒（80円切手を貼付・送付先明記） ③受講票（写真欄付け） ④写真（資格証用1枚） （写真は縦35mm、横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの）	①受講申込書 ②受験票送付用封筒（80円切手を貼る） ③受講票（写真欄付け） ④写真（資格証用1枚） （写真は縦35mm、横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの）
9. 受験（講）料	4,000円 申込みと同時に各市町村の日本下水道協会担当部署に現金で納付すること	4,000円 申込みと同時に各市町村の日本下水道協会担当部署に現金で納付すること	3,000円 申込みと同時に各市町村の日本下水道協会担当部署に現金で納付すること
10. 合格発表	修了と同時に講習会場で資格証を交付	修了と同時に講習会場で資格証を交付	修了と同時に講習会場で資格証を交付
11. 資格の有効期間	資格取得の日から3年を経過した日以後の最初の3月31日	3年	3年



満1歳おめでとう!!



津田 怜れんくん  
(尚樹・祐子) 大佐井



樋口 裕真ゆうまくん  
(敬師・博美) 古佐井

国民保健保険税 (3期分)  
納期は  
11月30日(火)です。  
忘れずに納入しましょう!  
担当: 役場住民課税務係 ☎2111

・第11回佐井村保健福祉大会  
・平成16年度佐井村赤十字の  
里づくり推進大会

- 日時 平成16年11月13日(出)  
午前10時30分から
- 場所 津軽海峡文化館 (アルサス)
- 主催 佐井村社会福祉協議会
- 共催 佐井村

戸籍の窓口 10月15日現在

- ◎ご結婚おめでとう
- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 姓 名 | 貴範 | 上北町 |
| 山 木 | 夏子 | 古佐井 |
| 福 田 | 周作 | 大佐井 |
| 鍋 倉 | 史子 | 八戸市 |

- ◎おくやみ申し上げます
- |     |          |     |
|-----|----------|-----|
| 磯 川 | 廣美 (秀 樹) | 古佐井 |
| 柳 田 | 政徳 (光 春) | 福 浦 |

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

福浦芸能保存会

全国ふるさと歌舞伎フェスティバル出演決定!

この度、福浦芸能保存会は、平成17年2月5日(出)・6日(出)に、NHKホールで開催される全国ふるさと歌舞伎フェスティバルに出演することが決まりました。  
くわしくは、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先
- ・NHKホームページ  
<http://www.nhk-p.co.jp/event/kabuki>
  - ・NTTハローダイヤル  
☎03-5777-8600

佐井村の人口 9月30日現在

男	1,504	(+1)
女	1,483	(-1)
計	2,987	(±0)
世帯数	1,101	(±0)

( ) 内は前月比

- バス車内での運賃のお支払い
- 各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。
- ★佐井観光協会(アルサス内)
- ★磯谷…東出商店
- ★長後…滝本商店

福祉回数券には早すぎるあなたへ

6片回数券

決まった区間をご利用の方には 【区間6片回数券】  
いろいろ便利で使いやすい 【金券6片回数券】

\*金券6片回数券は、回数券の金額より遠方へご乗車の際は、現金追加でご利用いただけます。

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12  
☎(0175)23-3111